

大島町公共浄化槽等整備推進事業に関する  
提案書（正本）

応募グループ名：

通し番号：

大島町公共浄化槽等整備推進事業に関する  
提案書（副本）

(様式 1-1)

項 目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
1. 応募事業者 (SPC) について	(1) 応募者の構成 及び役割分担 (2) 実施体制	・事業実施に必要な法的な有資格者が確保されている。 ・業務執行上、的確な構成企業が含まれて、それに見合った分担になっている。	・事業実施に必要な法的な有資格者 ・業務執行上、的確な構成企業が含まれて、それに見合った分担
1. 応募事業者 (SPC) について (1) 応募者の構成及び役割分担 (2) 実施体制			

(様式 1-2)

項 目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
1. 応募事業者 (SPC) について	(3) 応募者の汚水整備事業に関連する実績	・ 汚水整備事業に関連した (大島町内における) 業務及び類似業務の受注実績及び受注金額 (過去 3 年) がある。	・ 汚水整備事業に関連した (大島町内における) 業務及び類似業務の受注実績及び受注金額 (過去 3 年)
1. 応募事業者 (SPC) について (3) 応募者の汚水整備事業に関連する実績			

(様式 2-1)

項 目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
2. 浄化槽整備 (PFI) 事業への取組について	(1) 事業の実施方針 (2) コスト削減の方策 (3) 町内経済への貢献 (4) 緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽 PFI 事業に対する認識度、主体的な取り組み度が十分であり、実現性が認められる。</li> <li>・ 設置工事費のコスト削減方策が妥当である。</li> <li>・ 維持管理費のコスト削減方策が妥当である。</li> <li>・ 地域経済や地域社会の活性化に貢献する提案について、具体性があり実現性が認められる。</li> <li>・ 事故、故障、緊急時に対する具体的かつ効果的な対応が記載されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽 PFI 事業に対する認識度、主体的な取り組み。</li> <li>・ 設置工事費のコスト削減方策や方針。</li> <li>・ 維持管理費のコスト削減方策や方針。</li> <li>・ 地域経済や地域社会の活性化に貢献する具体的で実現性がある取り組み。</li> <li>・ 事故、故障、緊急時に対する具体的かつ効果的な対応予定。</li> </ul>
2. 浄化槽整備 (PFI) 事業への取組について (1) 事業の実施方針 (2) コスト削減の方策 (3) 町内経済への貢献 (4) 緊急時の対応			

(様式 3-1)

項 目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
3. 事業計画について	(1) 事業運営計画 (2) 資本金の調達 (3) 事業運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務要求水準にある町の整備・管理計画と整合し、事業収支計画に具体性があり実現性が認められる。</li> <li>・ 債務超過にならない資金計画が確保される資本金である。</li> <li>・ 事業が健全に運営されるためのマネジメントを実行できる体制となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務要求水準にある町の整備・管理計画と整合する事業収支計画とその説明。</li> <li>・ 債務超過にならないことを確認できる資金調達予定。</li> <li>・ 事業が健全に運営されるためのマネジメント体制。</li> </ul>
<p>3. 事業計画について</p> <p>(1) 事業運営計画</p> <p>(2) 資本金の調達</p> <p>(3) 事業運営体制</p>			

(様式 3-2)

項 目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
3. 事業計画について	(4) 新設浄化槽の 買取希望価格 (5) 管理浄化槽の 管理委託希望 価格 (6) リスク管理	・ 設置浄化槽の買取価格が妥当である。 ・ 設置浄化槽の維持管理価格が妥当である。 ・ 加入予定の保険等が具体的に示されている。	・ 事業計画で想定する設置浄化槽の買取価格。 ・ 事業計画で想定する設置浄化槽の維持管理価格。 ・ 事業計画で想定する加入予定の保険等。
3. 事業計画について (4) 新設浄化槽の買取希望価格 (5) 管理浄化槽の管理委託希望価格 (6) リスク管理			

(様式 4-1)

項目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
4. 浄化槽設置業務について	(1) 設置工事計画 (2) 設置工事実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町内の水質改善の向上に留意した設置浄化槽の仕様・規格を満足している。</li><li>・ 10年間で800基を設置する年度別工事計画に妥当性がある。</li><li>・ 複数の設置工事業者の確保の必要性及びそのマネジメントの方法、工所用資材・機器等の調達と運用が具体的に計画されている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町内の水質改善の向上に留意した設置浄化槽の仕様・規格。</li><li>・ 10年間で800基を設置するための年度別設置工事計画。</li><li>・ 複数の設置工事業者の確保の必要性及びそのマネジメントの方法、工所用資材・機器等の調達と運用の方法。</li></ul>
4. 事業計画について (1) 設置工事計画 (2) 設置工事実施体制			



(様式 4-2)

項目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
4. 浄化槽設置業務について	(3) 標準とする浄化槽設置工事の手順 (4) 施工管理体制 (5) 工事管理台帳の整備	・ 業務要求水準を満たす内容が確保されている。 ・ 設置工事における中間検査・竣工検査・完了検査の体制及びその実施方法が妥当である。 ・ 事管理台帳の整備等について、具体的かつ確実性がある。	・ 業務要求水準を満たすことを確認できる設置工事手順。 ・ 設置工事における施工管理体制と実施方法。 ・ 事管理台帳の整備等の方法。
4. 事業計画について (3) 標準とする浄化槽設置工事の手順 (4) 施工管理体制 (5) 工事管理台帳の整備			

(様式 5-1)

項目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
5. 維持管理業務について	(1) 維持管理計画 (2) 維持管理実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法律を沿った法定水質検査、保守点検、汚泥清掃・収集運搬、補修等の管理計画と実施方法が計画されている。</li><li>・ 維持管理業者の確保の必要性とそのマネジメントの方法、維持管理用資材・機材等の調達及び運用に実現性が認められる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法律を沿った法定水質検査、保守点検、汚泥清掃・収集運搬、補修等の管理計画と実施方法。</li><li>・ 維持管理業者の確保とそのマネジメントの方法、維持管理用資材・機材等の調達及び運用方法。</li></ul>
5. 維持管理業務について (1) 維持管理計画 (2) 維持管理実施体制			

(様式 5-2)

項目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
5. 維持管理業務について	(3) 標準とする維持管理業務の手順 (4) 検査等体制	・ 寄附浄化槽の扱い、汚泥清掃・収集運搬業務との連携、法定検査への対応内容、(機器補修の時期と対応内容、) 緊急時の対応等について業務要求水準を満たす手順である。 ・ 維持管理の実施に必要な資格等を持った構成員が確保されているか確保される確実な見込みがある。	・ 寄附浄化槽の扱い、汚泥清掃・収集運搬業務との連携、法定検査への対応内容、(機器補修の時期と対応内容、) 緊急時の対応等について業務要求水準を満たすことを確認できる手順など。 ・ 維持管理の実施に必要な資格等を持った体制の見込み。
5. 維持管理業務について (3) 標準とする維持管理業務の手順 (4) 検査等体制			

(様式 5-3)

項目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
5. 維持管理業務について	(5) 維持管理記録の整備	・維持管理にかかる台帳整理のシステムの構築と運用について、具体的かつ確実性がある。	・効率的かつ確実にできることが確認できる、設置工事記録や維持管理にかかる台帳等整理のシステムの構築と運用方法。
5. 維持管理業務について (5) 維持管理記録の整備			

(様式 6-1)

項目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
6. 使用料徴収業務について	(1) 使用料の徴収計画 (2) 使用料徴収体制 (3) 使用料徴収管理台帳の整備	・ 使用者の利便性に配慮し、使用料収納率の向上を図るための対応方法に確実性がある。 ・ 使用料収納率の向上を図るための使用料の徴収業務の手順、実施体制に実現性がある。 ・ 使用料徴収管理台帳等について、具体的かつ確実性が認められる。	・ 使用者の利便性に配慮し、使用料収納率の向上を図るため方針。 ・ 使用料収納率を確実にを行うための使用料の徴収業務の手順及び実施体制。 ・ 使用料徴収管理台帳等について、具体的かつ確実な方法。
6. 維持管理業務について (1) 使用料の徴収計画 (2) 使用料徴収体制 (3) 使用料徴収管理台帳の整備			

(様式 7-1)

項 目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
7. 住民サービスについて	(1) 住民サービスの実施計画 (2) 住民サービスの実施体制 (3) 家屋改装、排水管工事への対応 (4) 町による支援施策等の周知 (5) (住民の要望記録の整備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽設置に伴う使用者の負担軽減策、その他の住民サービスに関する具体的な提案がある。</li> <li>・ 浄化槽設置に伴う使用者の負担軽減策に持続性が認められる。</li> <li>・ 使用者の費用負担軽減の立場に立った宅内配管等（宅内配管・放流管等）の工事や設備工事等の対応方法が妥当である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽設置に伴う使用者の負担軽減策、その他の住民サービスに関する取り組み。</li> <li>・ 浄化槽設置に伴う使用者の負担軽減策。</li> <li>・ 使用者の費用負担軽減の立場に立った宅内配管等（宅内配管・放流管等）の工事や設備工事・家屋の改築工事等の対応方法。</li> <li>・ 直接融資や分割払い等を含め、他の貸付金制度等のあっ旋に対する扱い。</li> <li>・ 収集した住民意見や要望等を記録し町と共有するための実現性がある提案。</li> </ul>
7. 住民サービスについて (1) 住民サービスの実施計画 (2) 住民サービスの実施体制 (3) 家屋改装、排水管工事への対応 (4) 町による支援施策等の周知 (5) (住民の要望記録の整備)			

(様式 8-1)

項 目	評価項目	評価内容	記入の留意事項
8. 上記以外の提案	(1) 応募者独自の提案	・PFI 事業としての整合性、PFI 事業推進に対する効果を期待できる提案がある。	・PFI 事業としての整合性、PFI 事業推進に対する効果を期待できる、要求水準書にない提案事項。
8. 上記以外の提案 (1) 応募者独自の提案			